

認定投資者保護団体・指定紛争解決機関について

お客さまからの苦情については、当社にメールでお申し出頂くほかに、当社が加入する一般社団法人第二種金融商品取引業協会から業務を受託している以下の団体も、お客様からの苦情を受付けています。この団体をご利用になる場合は、以下の連絡先までお申出ください。

●特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005（月～金曜日 9：00～17：00）

<https://www.finmac.or.jp/>

※祝日（振替休日を含む）年末年始（12月31日～1月3日を除く。）